

令和元年6月19日現在

機関番号：34315

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2015～2018

課題番号：15K03484

研究課題名(和文) 途上国発展と反乱抑制の実現に向けた政策提言 援助は途上国を豊かにするのか？

研究課題名(英文) Does foreign aid enrich developing countries? The analysis of effective aid policy to suppress conflicts in developing countries.

研究代表者

青木 芳将 (AOKI, YOSHIMASA)

立命館大学・経済学部・准教授

研究者番号：90572975

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,800,000円

研究成果の概要(和文)：援助が紛争を抑制可能かどうかを中心に、有効な援助政策を検討した。紛争についての先行研究では、資金拠出型の援助では紛争を誘発する点が強調されてきた。しかし、本研究では、どのような不随条件があれば、資金拠出型援助が紛争を抑制する効果を持ちうるかについて、2編の論文を作成した。両論文で共通する結論は、紛争のコストを大きくすることが重要であるという点である。先進国による武器輸出の抑制や、国際的な監視などでコストを高めることができれば、援助が紛争抑制効果を持つことを示した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

国際援助がその効果を十分発揮できない主たる理由が、被援助国内の紛争にある。本研究では、被援助国内の紛争を抑制する援助政策の検討を行った。本研究では、いくつかの不随条件があれば、一般的な援助が紛争を抑制する可能性があることを示した。これは、多額の援助を行う先進国の援助政策に貢献するだけでなく、多くの途上国に対して、発展の一助となる研究となっている。

研究成果の概要(英文)：I examined effective aid policies, focusing on whether aid can reduce conflicts. Previous researches on conflicts have emphasized that providing-money type aid induces conflict. However, in this study, I show if some kind of contingent conditions exist, then the providing-money type aid might be effective to control the conflicts. The conclusion is that it is important to increase the cost of the conflicts. If the cost could be increased by suppressing arms exports by developed countries or by international surveillance, I showed that providing-money type aid can suppress conflicts.

研究分野：マクロ経済学 理論経済学

キーワード：紛争 援助 民族間格差 資源の呪い

## 様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

### 1. 研究開始当初の背景

第2次世界大戦以降続く途上国への援助、特にアフリカ諸国への援助がその効果を発揮せず、アフリカ諸国の多くが未だに途上国に属することは、世界的な共通認識となっている。特に途上国の多くは豊富な資源を有しており、少子高齢化によりグローバル化した市場に活路を見出す日本にとっては新しい市場としても魅力的であるため、こうした国々の安定や発展は、日本の国益上重要な問題であり、日本にとっても大きな関心事となっている。外務省が指摘するように、貧困や飢餓などの救済という人道的支援が国際援助の主要な目的ではあるが、世界人口の約15%という膨大な需要とレアメタルに代表される豊富な天然資源の安定的な獲得は、日本にとってアフリカ諸国への援助の重要な要素となっている。このため、アフリカ諸国に対する援助が有効に活用され、日本に対する評価と信頼を得ることは、日本外交戦略にとって重要な課題となっている。

しかしながら、前述したとおり、これまでのアフリカ援助は有効に機能していないことが、国際社会での共通認識となっている。援助が効果を発揮できないのは、いくつかの理由が複雑に絡み合うためであるとされる。例えば、ポール・コリアーは、その著書「最底辺の10億人」の中で、「紛争の罠」、「天然資源の罠」、「内陸国であることの罠」、「劣悪なガバナンス(統治)の罠」のいくつか、あるいはすべてが複雑に絡み合うことで、アフリカの発展と援助の有効性を阻害すると指摘している。しかし、その要因をすべて同時に解決することは難しい。このため、主要な要因を特定化し、それを取り除くための方法が重要となる。暴力的紛争とは、現政権に対する暴力を用いた対抗行為であり、市民紛争やクーデターなどが含まれる。途上国に見られる暴力的紛争は当事国に人的・物的被害をもたらすだけでなく、国際的に認知された政府が統治できない地域を作り出すことによって、重大な犯罪や国際的なテロの脅威を生み出す危険性がある。このため、暴力的紛争は先進国企業が途上国への進出を躊躇する要因でもある。経済成長に関する多くの理論・実証研究が指摘するように、途上国発展において、途上国からの技術移転は重要な要因である。このためには、政府による技術供与、および民間企業の現地進出が重要であるが、暴力的紛争が発生することで、それら両方の手段が取れないことになる。この観点から、本研究では、暴力的紛争を発生させないことが、援助の有効活用及び途上国発展について最も重要な課題であると、どのような援助や先進国の協力体制により暴力的紛争の抑制に有効であるのかを検討した。

多くの実証研究では、大きな政治的権力を持つ一部の特権階級に富が集中していること、またそこから発生する所得格差や民族間格差など、経済的な理由による国内での戦闘行為(内戦や紛争)が大きな要因としている。

また、前述の通り、アフリカ諸国は豊富な天然資源を有しており、その価値は非常に大きい。天然資源からの収入は主として政府に入るものであり、この政府収入とその配分方法への不満に対して暴力的紛争が発生することも知られている。天然資源と資金援助は、政府に大きな収入が入るという観点で同一の性質を有している。このため、有効な援助方法は、途上国で発生する資源の呪い(高い価値を持つ天然資源が、かえってその国の発展を阻害する現象)を抑制する方法としても有効である。したがって、暴力的紛争を抑制する援助方法の模索は、国際社会の中で重要な課題として、盛んに研究されている。

### 2. 研究の目的

暴力的紛争に関する経済分析は主に計量的手法が用いられており、暴力的紛争には経済的要因が強く影響を与えることが指摘されている(Collier&Hoeffler (2007))。一方問題の重要性に反して、暴力的紛争など途上国の実情を取り入れた理論的分析や、それを基にした政策提言を行う研究は決して十分とは言えない。最貧国が貧困の罠から抜け出す方法として外国援助があるが、援助政策に対する最近の実証研究の多くは、受け入れ国の政治腐敗が援助を無効なものにしている可能性が高いと指摘している(Easterly, et. al (04), Burnside&Dollar (00))。

これまでの理論研究では、こうした暴力的紛争や官僚や政治家の利己的な行動を明示的に取り入れておらず、実証結果に十分対応しているとはいえない。暴力的紛争が経済的要因によって発生すること、及び政治家の不正行為(レントシーキング活動)を明示的に取り入れ、暴力的紛争の抑制と経済成長促進のための政策を理論的に明らかにすることが必要とされている。そこで、本研究では、暴力的紛争を発生させる要因とそのメカニズムを解明し、紛争発生を抑制する国際貢献(援助政策)の提言を目的としている。

### 3. 研究の方法

本研究は、(1)先行研究の調査(2)理論モデルの構築と数値計算(3)研究発表(4)修正と専門学術雑誌への投稿という手順で行った。

#### (1) 先行研究の調査

紛争・レントシーキング活動・開発経済学・資源の呪い・選挙制度といった、キーワードをもとに先行研究の調査を行った。先行研究調査において、特定の国の特徴を詳細に調査するよりは、理論モデル構築にあたり、途上国一般に当てはまる特徴は何か、という観点から調査を行った。数は多くないが、途上国における紛争やレントシーキング活動といった理論研究を比較し、従来の研究で、どのような観点が欠けているかを検討し、理論モデルの構築を行うこととした。

## (2) 理論モデルの構築と数値計算

先行研究調査で得られた 民主化と紛争の関係 (Aslaksen and Torvik (06)) を基に援助政策が民主化を促進する可能性に関する研究 (研究成果 1) を構築した。この研究では、解析的な解が得られたため、数値計算による分析は行っていない。また、天然資源と民族間格差の関係 (Holder(06), FumandHodler(10)) を基に、札幌学院大学金盛直茂助教・開催大学土居潤子教授との共同研究として、天然資源が民族間格差に与える影響を分析するモデルを構築した。この研究では、長期均衡を解析的に求めることが困難なため、数値例を用いて、長期的な傾向を導出している。

## (3) 研究発表

研究成果 については、論文作成から投稿までの期間が短く、研究発表は行っていない。研究成果 については、2018年2019年3月にKMSG研究会にて報告を行い、有用なコメントを数多くいただいた。これらのコメントを基に、理論モデルの修正を行っており、一旦ワーキングペーパーとしてまとめ上げている。これらの論文は、適宜修正を加えながら、海外学術雑誌への投稿を計画している。

## (4) 論文の修正と学術雑誌への投稿

研究成果 は、立命館経済学第66巻第2号に投稿し掲載されている。研究成果 については、(3)で述べた研究会にて受けたコメントを基に修正中であり、修正が終わり次第、学術雑誌への投稿を行う。

## 4. 研究成果

本研究では、途上国、特にサハラ以南アフリカ諸国への援助政策が効果を発揮できない理由として、途上国内での暴力的紛争を重要な要因としてとらえ、海外援助が紛争発生を抑制する可能性を考察してきた。本研究では、途上国の特徴の一つとして、豊富な資源を有することを想定してきた。実際に、アフリカ諸国は、石油やガスなどの化石燃料に加え、レアメタルや貴金属など様々な天然資源を有している (参考資料 1)。本研究の成果として、このような資源豊富国にとって、海外援助による政府収入増加が、紛争抑制効果を持つのか、資源豊富国で紛争が発生する理由の解明、の2点がある。

### (1) 援助が紛争抑制効果を持つのか？

2 グループ間で選挙による政権獲得と紛争による政権獲得の2つの選択肢を持つ社会において、海外からの援助が選挙を選択させる効果を持つかについて分析している。国内資源量が選挙と紛争の選択に与える影響については、Aslaksen and Torvik(2006) がある。そこでは、資源量が増えると民主主義 (選挙) は選択されなくなると結論付けている。この研究では、国内生産水準に応じた海外援助政策により、選挙を選択する可能性がどう変化するかについて分析を行う。生産水準に応じた条件付き援助を導入することで、紛争と生産活動への労働者配分が、グループ間の選挙と紛争の選択に影響を与える。結論として、選挙の不確実性 (有権者の人気) の影響が比較的小さく、紛争後の体制維持に多くの兵士を必要とする場合、条件付き援助は紛争抑制効果を持つ。しかし、選挙の不確実性が大きく、紛争後の体制維持に多くの兵士を必要としない場合、条件付き援助はかえって紛争を発生させやすくする可能性がある。

### (2) 資源豊富国での紛争発生理由の解明

紛争は途上国発展を妨げる大きな要因である。したがって、紛争自体を抑制することが、途上国発展において重要となる。このためには、紛争が発生する理由を明らかにする必要がある。この研究は紛争発生を、民族 (グループ) 間の所得格差にあると考え、天然資源の利得が格差を拡大するかどうかについて、理論モデルを用いて分析した。本研究では、2 民族からなる国家を想定し、民族間のレントシーキング活動 (民族間闘争) により、天然資源収益の獲得が決定されるとしている。個人は、自身が初期保有として持つ時間を、生産活動と民族間闘争に配分する。生産活動における個人の労働生産性は、民族間で異なるとし、初期時点で民族間の格差が存在すると仮定した。また、個人の労働生産性は、生産活動に配分された時間に応じて成長すると仮定している。本研究の結論は、以下の2点にまとめられる。第1に、短期において、豊かな天然資源からの利益は、民族間格差を縮小させる。第2に、長期では、天然資源の利益は民族間格差を拡大させる。

これらの結論の解釈は以下のとおりである。短期では、闘争努力に対して、天然資源の利益が配分されるが、民族間格差が存在する場合、相対的に貧しい民族にとって、闘争の機会費用が小さくなるため、より多くの闘争努力を行うこととなり、より多くの天然資源の利益が配分されることになる。このため、初期時点の格差は、短期においては、縮小する。一方、労働生産性が資産活動時間に比例して成長する場合、多くの闘争努力を行う比較的貧しい民族は、労働生産性の成長が遅くなる。労働生産性が成長していく長期では、天然資源からの利益は相対的に重要ではなくなるため、労働生産性成長率の遅い民族は、初期時点に比べてもより貧しくなっていく。

## 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計2件)

1. 青木芳将,金盛直茂,土居潤子(2019)「天然資源が民族間所得格差に与える影響」  
関西大学 ワーキングペーパー No.J-50 (査読なし)

2. 青木芳将(2017) 「海外援助が民主主義の維持に与える影響」 立命館経済学 第66巻  
第2号 pp.1-15 (査読なし)

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。